

(議長)

会議を再開いたします。

次に、健康推進課所管の予算並びに関連議案について、一括、補足説明を求めます。

「健康推進課長」

健康推進課長。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」(補足説明)

おはようございます。(「おはようございます」の声)

健康推進課が所管しております予算及び関連条例の改正につきまして説明致します。

先に議案第20号、江差町看護職員就学資金貸付条例の一部を改正する条例について、説明致します。議案は106ページ、資料は27ページ、新旧対照表をお開き下さい。

当事業は、町内医療機関における看護業務人員の確保及び医療環境の充実を図る事を目的として、平成26年度から開始致しました。制度概要を申しますと、月額5万円以内の貸付で、卒業後、看護資格を取得し、江差町に住民票を移し、町内医療機関に5年勤務すると、返還を免除するという内容になってございます。

今回の改正は、看護師養成校を卒業するまでに、土日の生活費を含む、月額に換算すると約10万円の費用がかかることを考慮し、月額貸付金額を5万円以内から10万円以内とするものでございます。

次に予算について、ご説明致します。一般会計でございます。継続事業は説明を省略し、新規事業及び内容に変更があった事業等に、事業等についてのみ説明をさせていただきます。

番号132、看護師等育成確保対策でございます。先程、条例の一部改正のご説明をした通り、貸付月額上限を5万円以内から10万円以内への増額でございます。予算額は540万円で、前年度から360万円の増額でございます。

138番、看護師、看護師、あ、失礼しました。保健師確保対策でございます。令和2年度から保健師が欠員しており、公募しておりますが、応募する方がなく、採用に結び付かない状況が続いております。保健師養成校教員との意見交換で、札幌近郊での就職を希望する学生が多い事も分かりました。国保連合会や町ホームページだけでは、なかなか町の魅力を知ってもらうことが難しい事もあり、保健師を目指す学生を対象に、江差町の魅力、保健師業務の魅力伝えるインターンシップを、事業を令和5年度から実施したところ、大学2年生、3年生の参加が7名ありました。6年度採用には結びつかなかったのですが、江差町に興味を持ってくれた学生もいた事から、一定の効果があったものと評価しております。

今年度も引き続きインターンシップを事業及び養成校教員との意見交換を実施して参ります。予算額は56万4千円でございます。

番号145番、妊娠・出生期の健康支援でございます。ここでは妊婦健康診、妊産婦健康診及び、それに伴う交通費助成などの妊娠出生期の支援を行っております。6年度新たに、産後ケア事業を実施致します。

内容は、産後において支援が必要な母子を対象に、産科医療機関に宿泊し、専門職による心身のケア、育児サポートや指導を受ける事業でございます。また不妊治療費助成については、生殖補助医療と同時に行った先進医療に対し、5万円を上限に助成し、お子さんを望むご夫婦の経済的支援を充実させると共に、令和5年度に構築しましたメール相談体制についても、広報やホームページ等で周知浸透を図って参ります。

番号148番、生活習慣病予防対策でございます。ここでは、各種健診や保健指導等の事業を行っております。その中の後期高齢者の一般検診は、集団検診のみでございましたが、6年度は町内医療機関で、個別で健診を受けることができる体制を整備し、受診率の向上に努めて参ります。

令和6年度以降の新型コロナワクチン接種についてでございますが、3月の広報の折込みで周知しておりますが、改めて現時点の状況についてお伝えしたいと思います。

国は今年3月末まで、特例臨時接種として実施しておりますが、令和6年度からは新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置付け、定期予防接種として実施する方針でございます。これはインフルエンザワクチンと同じ類型であり、接種対象者につきましてもインフルエンザワクチンと同様で、65歳上の方、60～64歳で心臓、腎臓、または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限されている方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方となっております。定期接種の開始は、今年、あ、今年度秋とされており、年1回の接種とする方向です。詳細につきましては、未確定の部分もあり、今後の国の動向を重視し、詳細が分かり次第、町民周知をすると共に、当町での接種体制構築等の検討を進めて参ります。

次に、国民健康保険費特別会計の予算についてご説明致します。

予算資料1ページをご覧ください。予算の歳入歳出総額は7億7,098万5千円で、3,520万3千円の減となりました。詳細につきましては、26ページの予算構成表をご覧くださいと思いますが、減額になった主な理由は、被保険者数の減少などによる保険給付費の減でございます。

国保事業は、平成30年に北海道が財政運営の責任主体となった国保制度改正から7年目を迎えます。北海道は被保険者の公平化を図るため、道内どこに住んで居ても、同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料負担となる統一保険料率による加入者の公平さを令和12年度を目途に目指しております。

町としましても、道が定める北海道国民健康保険運営方針に基づき、今後の方針の見直しなどの動向に注視しながら、道が進める統一保険料率に向け取り進めて参ります。

また、適正な事務の遂行と医療費適正化に向けた事業の推進、5年度策定した第3期国保データヘルス計画、第4期特定健診と実施計画の推進を図るべく、各種保険事業を実施

し、町民の健康意識を底上げに努めて参ります。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてご説明します。

資料、あ、予算資料1ページにお戻りください。予算の歳入歳出総額は1億5,170万9千円で、1,555万1千円の増でございます。増加になった主な理由でございますが、北海道後期高齢者広域連合への納付金の前年度保険医療分の増額によるものでございます。詳細につきましては、28ページ、予算構成表をご参照下さい。

後期高齢者医療は広域連合と町が事務分担をしておりますが、今後も広域連合と連携し、適切な制度運用ができるよう努めて参ります。また6年度は、後期高齢者のレセプトから見えた健康課題に対する保険事業と、フレイル予防を中心とした健康づくり事業を関係課と連携し実施致します。

この事業は、広域連合の受託事業でございます。生活習慣病予防と重症化予防、健康寿命延伸に努めて参ります。

以上、健康推進課の所管の説明を終わります。ご審議方宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

「室井議員」

はい。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

えーと、ごぐろうさんでした。

えーとですね、まあ私、ちょっとした思いから、ちょっとあの一、読みますので、それに対する答弁をですね、あの一、まあ出来なかったら、どちらでもいいですけど。

あの一こう、今説明受けた中でね、あの妊娠とかね、出産、事業No.で言うと145番ですか、145番それと151、152。これらに関してですね、よろしいですか。に関して、私はですね、将来的にはね、やっぱし、きちっと、なお支援すると。そういう意味でですね、完全に無償化して行く、そういう方法、検討してもいい時期なのかなと私は思います。

なにも、よその真似をしてね、よその町の真似してやるんでなくてですね、少なくとも手を付けて無いんじゃないかと、もし江差町でこれ完全に無償化して、したらですね、どのぐらい年間、ね、予算が増えるのか、どうなるのかってことは検討する必要があると思いますよ。

これ無償化にして、言いますが、だからと言って人口が増えとか、子供が増えとか、そういう事には、即、結びつかないかもしれないけど、でも、それはしっかりね、や

っぱり、把握しておく必要あると思いますよ。

このぐらい予算増えんだら増えますけど、町民の皆さんどうしますかって、判断をね、仰げるようなことをやるべきではないのかなと思いますけど、如何でしょうか。

「健康推進課長」

健康推進課長。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

えー今、室井議員からのご提案、ありがとうございます。

えー色々と、少子高齢化、まあ少子化の問題っていうのは、あの子供が少ないという事は、将来的に色んな仕事に就く方が少ない、全てに関わって来るところでは、重要な課題かなと思います。

で、実際に、まあ仮に無料化した場合に、どのくらいのお金が、まあ予算として必要なのかというのは、現在、あの、そういうような、あの数字は、あの検討は、しておりませんが、これからの、あの検討課題としては、えー完全な無償化、医療費なり、えーそういうところの、子育ての応援のギフトなり、ということでは、あの考えて行かなければならない時期が来ているのかもしれないなと言う事を改めて感じました。

これから、えーどの位の予算が掛かってって言うのは、次の、あの段階に進めて行くときに、必要になって来るかなと思いますので、そのように考えたいと思います。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

よろしいですか。町長に答弁求めた訳ではないんだ。今日、初めて。

今、課長ですね、色んな課題がある、そういう中でも、やっぱり1つのね、方向性として検討する必要が有るのではないかというような、今、答弁貰いました。

これは、誰もですね、容認する人は居ないと思うんですけども、要は財政の問題、最終的には財政の問題と、お金だけじゃない、こういう江差をつくりたいんだっていうものが無かったらですね、これだけバラまいても駄目なんです。

今後、江差の10年、20年後に、こういう町にしたいんだと、皆と一緒にですね、こういう子育て支援を、しっかりやってくって事、両方大事な事だと思いますので、これは課長答弁では無くて、副町長か町長どっちかが答弁して下さい。

(議長)

町長。

「町長」

えー、室井議員から出産、或いは子育てに対する、想いというところを聞かせ頂きました。

私自身もですね、子育て支援というのは、最初の選挙の時から大きな柱として、掲げさせて頂いて、今、町政運営を担わせて頂いております。

えー今、少子化の中で、どういった国づくりをして行くべきか、地域づくりをして行くべきかと考えた時には、社会全体で子育てし易い環境を作って、支えて行くような体制を作って行くべきだと。そして、こういう小さな町においてもですね、出来る限りの支援をして行く事が、あーこの町に、この国全体の発展にも繋がって行くし、町の発展にも繋がって行くとは私は確信しています。

そう言った中で、どういった支援をしていくべきか、どういった支援をしたら子育てし易い環境に近づくのか、いうことをですね、しっかり見極めながら、出来る最大限の事をやって行きたい、それが私の想いでございます。

きっとそういう想いはですね、室井議員と想いを同じくしているところでございますので、是非ですね、担当課ともしっかり意見を交わしながらですね、子育てし易い環境を最大限作って行く、そういう事を努力して行きたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

「室井議員」

いいですか。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

町長、いい答弁ですよ。

私はね。時間掛かるんだ。だから今、道の駅のね、子供のね、そういう楽しめる場所を作る。これが、とっても大事なんですよ。

だから町づくり、よその町に負けないだけのね、素材、江差には有るんですよ。だから少し位のね、財政支出しても、そういう町をつくると。それと合わせて、子育てをしっかりとやるんだというような、強いメッセージをね、ちゃんと発信する必要があると思います。

副町長、いいですね。これは大事なことです。町長、今、前向きな答弁言いました。あと、ちゃんと軌道に乗せるのは、あなたのね、事務方のトップのね、あなたの鉛筆一本とは言いませんよ、腹一つです。頑張ってやって貰いたいと思っておりますので、どうぞ決意を言って下さい。

(議長)

副町長。

「副町長」

えと、まあ子育ての関係で、まあ江の島の子育て環境の話も、議員からお話しありました。

まあ、ほんの少しだけ言いますと、妊娠して、江差の町民のみならず、まあ近隣町、出産する場所の問題、病院の問題から、それから交通費の問題、様々この一、育児に当たって、非常に、まあ都会に住む人方よりも、簡単ではない地域にあるって事で、あの一、もう、車で行ってる途中で本当に、出産してしまうケースやら、色んな事も含めてですね、トータルとして、まず色々、担当課とは意見調整はしてます。

そういう意味で、どういった部分が必要かというのは、町長言ったとおり、そういう事で、あの一これから制度設計少しずつ出来るところからやりたい。

えー、加えて、やっぱり国自体も、こうやって各町の子育てが、競い合ってますね、いい部分と、やはり国も、きちっと子育ての対応もすべきだなというふうに、一方では思ってます。

で最後に、えー出産して、子育てしてっていうだけではなくて、この地域、江差町としては、子供の遊ぶ場所が非常に少ないと、こういったところを受けて、今、道の駅の特徴ある部分として、子育ての、雨が降っても、し易い環境を作ると。こういうところに、まあ結びついてる訳でございますんで、それらを一体的に、あの我々、えーまあ、ただ出産する子育てでは無く、遊び場所も含めて、トータルとして考えて、今、政策を打ち出して、動き出していると、こういう事でございますんで、一生懸命やらせて頂きます。

以上です。はい。

(議長)

次、小梅議員。

「小梅議員」

はい。えーと、149番の、んーと、健康づくり気運の盛り上げて項目が有るんですが、どういう事やってんでしょうか。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

えーと、気運の盛り上げていう事では、健康ノルディックウォーキングの、あの普及であったりとか、そういう、あの一運動の部分と、あと食生活改善協議会さんの協力を得ながら、減塩であったり、まあバランスのいい食事を摂ったりというところでの、ベース

の活動をしています。

えー、コロナ禍においては、ここの活動がほぼ出来ない状況になって来たというところで、えー今年度、まあ来年度から少し力を入れて行きたいという事になっております。

**(議長)**

他に質疑希望ありませんので、健康推進課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

11時迄、休憩いたします。

休憩 10:50